

## 島田市役所周辺整備基本構想検討委員会 第1回会議 議事概要

1 日時 平成30年1月22日（月） 午後7時～午後9時

2 場所 島田市役所本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員

荒井委員、石川（春）委員、石川（政）委員、伊藤委員、海道委員、杵塚委員、兒玉委員、佐久間委員、佐野委員、鈴木委員、高橋委員、中林委員、森澤委員

（全員出席）

(2) 市

染谷市長、萬屋副市長、北川行政経営部長、鈴木財政課長、財政課資産経営担当職員4人

4. 概要

(1) 開会

(2) 委嘱状交付 市長から、各委員へ委嘱状が交付された。

(3) 市長あいさつ

「本庁舎の機能の更新と併せて、本市の文化施設のあり方をどうすべきか、あらゆる角度から議論・検討をしなければならない。また、市民の皆さんの御意見をどのように反映させるかということも意識して進めなければならない。今日の課題を踏まえつつ、何十年先の市民にとっても価値あるものを生み出せるよう、知恵を絞るときである。」

(4) 委員自己紹介

(5) 委員長・副委員長選出

委員の互選により、海道委員が委員長、森澤委員が副委員長に選出された。

委員長あいさつ

「委員の皆さんの意見やワークショップで出た意見に配慮して、将来のまちに役立つような考え方をまとめていきたい。」

(6) 議事

事務局から、資料に基づいて、本委員会の役割、協議の進め方、検討対象となるエリア及び施設等について説明がされた。その後、委員から出された主な意見は以下のとおり。

- ・今回は委員会が意見を具申するということで、諮問を受けて答申するというかたちよりは緩やかであると思う。そのように考えれば、ワークショップの意見を尊重しつつも、委員会独自の

意見が出るのも良いのではないかと思う。

- ・用途の制限についてであるが、どのような建物、用途であれば建てられるか、もし建てられないならどのような用途変更の手続きが必要か、その場合どのくらい期間が必要になるか等を整理し、次回の会議で資料を提示してほしい。（複数意見）
- ・どのような文化施設を建てるかというより、どのようなイベントを市民が望んでいるかという点を重視して、そのためにどのような空間をつくった方がよいかというプロセスで考えていくべき。（複数意見）
- ・小中学校の生徒にもアンケートをとった方がよい。どのようなイベントをしたいか等を聞くべき。その際の問い方も重要である。
- ・建築基準法上の「劇場」と「劇場、音楽の活性化等に関する法律（劇場法）」の「劇場」の違いを踏まえた議論が必要である。
- ・広域という考えも持ちながら取組んでいくべき。
- ・次回、スケジュール、資金調達の資料の提供をお願いしたい。いくら委員会で良い議論をしても資金がなければ実現はできない。（複数意見）
- ・既存の3文化施設のあり方も併せて検討していくべき。
- ・文化施設に関しては、施設ありきではなく、島田市の文化をどう良くしていくかという視点が必要。
- ・庁舎をつくる以前にまちづくりの考え方を決めていく必要がある。
- ・委員の皆さんと意見を交わすことで、この「市役所周辺整備」に対する入り口がつかめた。
- ・耐震性能もしっかりしていて、災害が起こったときに市民を守る、まちの象徴になるような市役所になってほしい。
- ・旧市民会館の稼働率の低さや人口減少の見込みも考慮しなければならない。
- ・ワークショップで様々な意見を出してもらって、ここで上手く方向性を見出していきたい。
- ・文化施設に関しては、稼働率より市民を巻き込むことを考えていくべき。

#### （7）次回日程の調整

次回開催は平成30年2月27日（火）午後7時～午後9時とした。